

1 令和7年度事業報告書及び事業報告の附属明細書等

(1) 事業体系

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団は、アジア太平洋博覧会－福岡’89の成功を記念するとともに、福岡市の特性を生かした国際交流活動を行うことにより市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献するという目的の達成に向けて、次の4つの事業を実施した。

① アジア太平洋博覧会－福岡’89を記念する事業

アジア文化賞の共催及びアジア太平洋こども会議への助成を行った。

② 市民の国際交流を促進する事業

市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、国際交流を推進するため、ボランティア交流推進、語学等を通じた国際理解、国際交流団体のネットワーク推進等を行った。

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

外国人にも住みやすく活動しやすいまちにするため、窓口相談や各種情報提供をはじめ、在住外国人等への支援を行った。

また、福岡都市圏で学ぶ外国人学生が安心して勉学に励むことができるように、留学生宿舎の管理運営や外国人学生支援を行った。

④ グローバル人材を育成する事業

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、奨学金の支給や留学生と企業との交流サロン等を行った。

(2) 事業報告

(上段 令和6年度決算額)

下段 令和7年度決算額

① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

(23,542千円)

22,853千円

事業名	決算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の主な取組み
福岡アジア文化賞	21,353	平成2年度からアジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰している。 これまでに34回実施。受賞者数127名。	1 令和7年度受賞者 ・大賞：高良倉吉(歴史学者) ・学研究賞：ペク・ヨンソ(歴史学者) ・芸術・文化賞：ヴォ・チョン・ギア(建築家) 2 授賞式等の開催 ・第35回授賞式 9/16 ・市民フォーラム 9/15、17 ・学校訪問 9/17 高良倉吉(原中央中学校) 9/17 ヴォ・チョン・ギア(博多工業高等学校) 9/18 ペク・ヨンソ(千早西小学校)
「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」助成	1,500	アジア太平洋各地の子どもたちとの異文化交流による国際理解を推進するため、「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」が実施する事業へ助成を行った。 平成3年度助成開始(事業開始は平成元年)。	BRIDGE KIDS PROGRAMS 2025 への助成を行った。 1 BRIDGE Summer Camp(招へい型事業) ・開催日 7/11～22 ・参加国 34か国・地域 ・参加者 252名



第35回授賞式



学校訪問

② 市民の国際交流を促進する事業

(7,668 千円)

6,394 千円

事業名	決算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の主な取組み
国際交流活動助成	789	福岡市民の国際交流を支援し、福岡市のさらなる国際化及び多文化共生社会の実現を推進するため、昭和62年度から国際交流の促進、多文化共生社会の実現等に係る活動経費等に対し助成を実施。	国際交流の促進、多文化共生社会の実現等に寄与する活動に対して助成を行った。 ・採択件数：4件 ・助成金額：634,935円
外国人支援ボランティアバンク	210	令和3年度に地域住民と外国人との相互理解や交流の促進、多文化共生社会の実現のため「外国人ボランティアバンク制度」を創設。 ○活動内容 ・通訳等ボランティアの派遣 ・チュータープログラム 学校等の配布物や郵便物等の簡単な翻訳、通訳及び日常生活の相談等 ・ホームステイ、ホームビジットの受入れ ・通訳スキル向上のための研修等	1 令和7年度登録実績(令和8年3月末) ・ボランティア登録者数：347名 ・登録言語数：21言語 2 実施内容 ①ボランティア派遣 ・活動件数 68件 ・活動者数 延べ164名 ②チュータープログラム ・利用者数 14名 ③ホームステイ、ホームビジットの受入 ・ホームステイ 1件 ・ホームビジット 4件 ④ボランティア研修 ・行政書士相談会基礎知識研修 開催日：9/7 参加者：12名 ・行政書士通訳実技研修 開催日：2/8 参加者：10名



国際交流活動助成



活動中のボランティア

留学生から学ぶ 外国語教室	3,603	平成3年度から福岡市内在住又は福岡都市圏の大学等の留学生が講師となり、外国語の習得とともに講師の母国の文化に触れることができる外国語教室を開催している。 これまでの実績 講座：中国語、韓国語等 31言語 746講座 受講者：延べ12,354名	留学生から学ぶ外国語教室を開催した。 ・時期：令和7年7月～8年2月 ・内容：中国語、韓国語等8言語 11講座 ・受講者：161名
フランス語講座	1,000	福岡市の姉妹都市フランス・ボルドー市との交流促進のため、平成3年度から九州日仏学館と共催でフランス語講座を開催している。	フランス語講座を開催する九州日仏学館に共催負担金を支出した。 ・時期：年4回(春、夏、秋、冬)、各3か月 ・講座数：267講座 ・受講者：延べ2,505名
外国人による日本語スピーチコンテスト	276	地域社会で生活する外国人の日本語学習を奨励するとともに、市民に出場者の母国の文化や国際化の現状に触れる機会を提供することで、日本人と外国人の相互理解を推進している。 ・事業開始：平成15年度 ・実施回数：22回	「第23回外国人による日本語スピーチコンテスト」を開催した。 ・開催日：10/27 ・出場者：13名 ・来場者：162名 ・動画閲覧数：331回(令和8年3月31日現在)



留学生から学ぶ外国語教室



外国人による日本語スピーチコンテスト

国際交流推進	267	市民の国際交流の促進や外国人支援の強化を図るため、子どもを対象とした事業を中心に他機関や他部門と連携して実施している。	1 絵本でアジアを旅しよう(アジア美術館) ・ 6月(タイ)、7月(韓国)、10月(インドネシア) 参加者176名 2 がいこくごのおはなし会(総合図書館、早良図書館) ・ 8月(英語・中国語)、11月(英語)、12月(英語、ベトナム語) 参加者106名 3 やさしい日本語を使って国連職員と一緒にまちづくりをしよう！(国連ハビタット福岡本部) ・ 9/28 参加者6名 4 ことばをこえて！みんなでえがくひとつのせかい(JICA九州) ・ 11/30 参加者21名 5 乳幼児ふれあい学級(奈良屋公民館) ・ 9/9 参加者13名
国際理解教育講師派遣	250	平成10年度から国際理解教育講師を小中学校等へ派遣し、多様な文化や歴史の紹介等児童生徒との交流を通じて、国際理解に対する意識の醸成を目的とした福岡県の事業で、負担金を支出している。	国際理解教育講師派遣事業に対し福岡県に負担金を支出した。 ・ 市内小中学校への派遣：16校19件 ・ 参加者：1,735名
国際交流団体のネットワーク推進等	—	福岡都市圏で国際交流等を行う団体間の連携を図り、地域の国際化の推進に寄与するために設立された「福岡国際関係団体連絡会(FUKU-NET)」において総会、連絡会及びパネル展を開催している。	総会、連絡会及びパネル展を開催した。 ・ 総会 1回、連絡会 4回 ・ パネル展 1回



国際理解教育講師派遣



国連ハビタットワークショップ

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

(86,942 千円)

69,040 千円

事業名	決算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の主な取組み
一般相談・情報提供(福岡市外国人総合相談支援センター)	4,610	在留手続き、雇用、子育て等の生活に係る様々な相談に相談員が対面や電話(フリーダイヤル、LINEコール含む)などで対応し、関係機関への案内や情報提供を行っている。また、ホームページやFacebook、LINE、外国人向け広報ラジオ番組を通じて、外国人向けに情報発信を行っている。	1 在住外国人からの相談に対応し関係機関への案内等を実施した。 ・電話通訳サービスを含め24言語(やさしい日本語含む)で相談対応 ・相談件数 2,765件(来訪879、電話1,358、メール等528) 2 各種媒体による情報発信 ・ホームページ アクセス数: 404,671件(ページビュー数) ・Facebook情報発信件数: 165件 ・LINE情報発信件数: 63件 ・外国人向け広報ラジオ番組(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語)
外国人専門相談(福岡市外国人総合相談支援センター)	810	平成3年度から無料で弁護士、行政書士及び臨床心理士による専門相談を行っている。 1 法律相談(弁護士) ・毎月第1土曜日、第3水曜日 2 入国・在留・国籍に関する相談(行政書士) ・毎月第2日曜日 3 心理カウンセリング(臨床心理士) ・毎週月曜日、火曜日、木曜日	在住外国人の生活上の諸問題について専門家による無料相談会を実施した。 1 法律相談 ・実施日数: 20日 ・相談者: 60名(29か国・地域) ・相談件数: 62件 2 入国・在留・国籍に関する相談 ・実施日数: 12日 ・相談者: 121名(25か国・地域) ・相談件数: 83件 3 心理カウンセリング ・実施日数: 124日 ・相談件数: 231件(14か国・地域)
ウクライナ避難民支援	2,838	令和4年度からウクライナ避難民支援員を配置し、来福したウクライナ避難民の生活支援等を行っている。	引き続きウクライナ避難民支援員を配置し、来福したウクライナ避難民の生活支援等を行った。 ・市内の避難民数: 20世帯 34名 ・相談件数: 393件

国際交流フロア 及び留学生宿舍 管理運営	49,780	平成3年度から国際会館において 在住外国人と市民の国際交流事業 を行う場を提供するとともに、福 岡都市圏の大学等に在籍する留學 生に比較的安価で良質な住居を提 供している。	1 国際交流フロア(4階、会議室4、 和室1) ・利用件数:1,528件 ・利用者:13,544名 2 留学生宿舍 ・世帯用(5階)、2K 5戸、利用者 15名 ・単身用(6階~9階)、1R 54戸、 利用者110名
外国人学生支援	351	外国人学生が有意義な生活を送る ことができる環境づくりを推進す るため、日本語おしゃべり交流会、 外国人学生が語る「ふるさとの街 と福岡」講演会等を行っている。 ・ふるさとの街と福岡 開始:平成18年度 回数:197回 参加者:5,091名 内容:74の国・地域を紹介	外国人学生が有意義な生活を送る ことができるよう交流会などの事 業を実施した。 1 にほんごおしゃべり交流会 ・10回 参加者146名 2 外国人学生が語る「ふるさとの街 と福岡」 ・6回 参加者183名 3 外国人留学生歓迎交流会 ・10/4 参加者75名
地域における日 本語教育の推進	1,536	在住外国人の日本語習得を促進す るため、地域日本語教室で在住外 国人の日本語学習支援の担い手と なるボランティアを養成する講座 や日本語がわからない外国人(ゼ ロ初級者)を対象に日本語の基礎 を学ぶ講座を開催している。 さらに、新たに日本語教室を開設 する団体の掘起し及び教室立上げ 時の日本語教師派遣を行ってい る。 また、地域の日本語教室で活動し ているボランティアの交流会を開 催し、情報交換や横のつながりの 構築、活動に役立つ情報を提供し ている。	日本語学習支援を行うボランティ アの養成講座や日本語学習支援情 報の提供等を行った 1 日本語ボランティアの養成 ①入門講座 ・日本語ボランティア活動の開始を 希望する人 54名 ②フォローアップ研修 ・日本語ボランティア入門講座修了 者 27名 ③スキルアップ研修 ・日本語ボランティア活動者72名 ④よかとピア入門日本語クラス ・日本語ゼロ初級者 34名 ・日本語学習サポーター 延べ48名 2 日本語学習支援メールの発信 ・登録者:243名 ・発信回数:19回 3 地域での日本語教室の開設支援 ・1件 小笹公民館 4 日本語学習者及び日本語ボラン ティアへの情報提供 ①福岡都市圏の日本語教室(64か所) の情報を掲載したにほんごClass Mapの発行 ②日本語教室検索システムの運用

外国にルーツを持つ子どもと保護者の支援	409	外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に生活の充実や安心感の向上につなぐ日本語教育を推進するとともに、子どもの居場所づくりを行っている。 あわせて、子どもを対象とした日本語教室を支える人材の育成を行っている。	外国にルーツを持つ子どもや保護者の日本語教育の支援や子どもの居場所づくり等を行うとともに、子ども日本語教室を支える人材を育成した。 1 子ども及び保護者を対象とした日本語教育 ①夏休み親子にほんご教室 ○国際会館 ・時期：7/24、28、31 ・参加者：27名(大人11、子ども16) ○さいとびあ ・時期：8/8 ・参加者：17名(大人9、子ども8) ②こどもひらがな教室 ・時期：2/17、21、24、28 ・参加者：6名 2 子どもの日本語支援研修会 ・時期：2/11 ・参加者：20名 3 外国にルーツを持つ子どものための就学・進学相談会 ・時期：7/12 ・参加者：113名(子ども74、大人39)
地域の国際交流	8,697	日本人と外国人が地域住民として互いを尊重し、協力し合う多文化共生社会の実現のため、共生コーディネーターが区役所や自治会等と連携し、地域での相互理解・国際交流の促進事業を実施している。	地域での相互理解・国際交流を促進するため、共生コーディネーターが区役所や自治会等と連携し交流事業を実施した。 ・交流事業支援件数：4件（室見公民館、谷人權のまちづくり館、別府公民館、大原公民館）



夏休み親子にほんご教室

災害時における 外国人支援	9	災害時における在住外国人への情報提供などを円滑に行うため、福岡市との協定に基づき災害時に財団内に設置する「福岡市災害時外国人情報支援センター」の設置訓練、三者通話操作研修を福岡市国際部と合同で実施している。	6月に福岡市国際部と合同で「福岡市災害時外国人情報支援センター」の開設・運営の基本的な流れを実際に体験する訓練を行った。あわせて、三者通話操作研修を実施した
在住外国人のための日常生活アドバイス	—	新たに福岡にきた外国人を対象とした自転車の交通ルール、ごみ出しルール等について、福岡市の出前講座を行っている。	日本語学校や専門学校、外国人が働く企業で、日常生活におけるルール・マナーについての出前講座を行った。 ・交通安全・防犯：10回 462名 ・ゴミ出しルール：4回 239名 ・国民健康保険・年金：2回 70名 ・税金：2回 40名



日常生活アドバイス

④ グローバル人材を育成する事業

(25, 078 千円)

26, 052 千円

事業名	決算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の主な取組み
福岡市国際財団 奨学金	16, 204	福岡での就職等を希望する外国人留学生に奨学金を給付し、学業や生活面で必要な支援を行うとともに、就職に関する情報提供や助言、奨学生同士のつながりの場を提供している。 奨学生には市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、地域の国際化と福岡への定着実現に向けたサポートを行っている。 ・給付金額：50, 000円／月 ・給付対象期間：学部4年間または修士2年間	福岡での就職等を希望する外国人留学生への奨学金給付を行うとともに、財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加により、福岡への定着実現に向けたサポートを行った。 ・給付人数：27名 ・市民との交流事業：おしゃべり交流会、ふるさとの街と福岡 等 ・企業との交流事業：留学生と企業の交流サロン
留学生育英奨学金	4, 000	福岡都市圏で学ぶ外国人留学生が安心して勉学に励むことができる環境づくりを生活資金面から支援するため、団体や企業、個人からの寄付金による奨学金を給付している。 ・給付金額 大学院生 年額50万円以上 学部生他 年額30万円以上 ・給付期間：1年間以上	福岡都市圏で学ぶ外国人留学生へ奨学金を給付した。 ・給付人数：10名 ・寄付者数：団体・企業4、個人3 ※給付金額や期間は寄付者の希望により決定
日本人大学生留 学奨学金	5, 400	日本人大学生の海外留学の促進と国際社会で活躍できるグローバル人材を福岡へ定着させるため、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す日本人大学生に奨学金を貸与している。なお、地場企業への就職や福岡都市圏で創業した場合は奨学金の返還を免除している。	海外留学を希望し、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す日本人大学生に奨学金を貸与した。 ・貸与金額：最大120万円 ・貸与人数：5名

留学生研修及び交流会	198	財団が給付または貸与している奨学生の意識の向上と奨学生同士のつながりを構築する交流会を実施している。 また、日本人奨学生については留学前研修、帰国後報告会のほか、福岡での就職・創業を促進するため、先輩奨学生との交流会、就職活動等に関する情報提供等を行う留学生福岡定着事業を実施している。	奨学生の交流会や報告会、留学生福岡定着事業を行った。 1 奨学生や先輩奨学生との交流会 ・7/24 参加者18名 2 国際財団奨学生報告会 これまでの学生生活で学んだことやこれからの進路等を発表する報告会を開催した。 ・3/11 参加者17名 3 日本人奨学生の留学前研修、留学報告会、帰国後研修 ア 留学前研修 ・7/24 参加者5名 イ 留学報告会、帰国後研修 ・10/2 参加者24名
留学生の就職支援(留学生と企業の交流サロン)	250	外国人留学生に就職活動に必要な知識等の啓発及び地元企業との交流により留学生の就活支援及び福岡への定着を促進している。	「留学生と企業の交流サロン」を開催し、就活支援及び福岡への定着を促進した。 ・時期：12/10 ・参加者：留学生45名、企業20社26名



奨学生交流会



留学生と企業の交流サロン

(3)事業報告の付属明細書

記載すべき事項はありません。

(4)運営体制の充実を図るための取組み

認定法第21条第4項及び同法施行規則第53条第2号に基づき当財団が実施した運営体制の充実を図るための取組みは次のとおりである。

①中期経営計画（令和8年度～12年度）の策定

在住外国人を取り巻く社会状況の変化や、国及び福岡市の外国人施策の取組み状況を踏まえながら、財団が今後特に取り組むべき課題等を洗い出し、先の中期経営方針（令和3年度～7年度）の取組みに鑑みて、「目指す姿」を実現していくための指針として、中期経営計画を策定した。

②外部理事、外部監事の登用

理事会運営の活性化及び当財団の適正な運営を図るため、引き続き外部理事、外部監事を登用している。

③月次決算、会計士監査（4半期）の実施

毎月の月次決算の実施及び4半期ごとに当財団の顧問会計士による会計士監査を実施するとともに、決算理事会前の監事監査の実施による二重チェック体制を採用しており、正確性及び透明性の確保に努めている

【理事会及び評議員会の開催状況等】

会議名	開催日	内 容
理事会	R7.4.1	議案審議（決議の省略による） ・理事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦に関する件 ・評議員会の開催に関する件
評議員会	R7.4.1	議案審議（決議の省略による） ・理事の選任に関する件
理事会	R7.4.1	議案審議（決議の省略による） ・専務理事選定に関する件
理事会	R7.5.26	議案審議 ・令和6年度事業報告及び決算に関する件 ・定時評議員会の開催に関する件
理事会	R7.6.11	議案審議（決議の省略による） ・役員の任期満了に伴う次期役員の推薦に関する件
評議員会	R7.6.25	報告 ・令和6年度事業報告及びその附属明細書に関する件 ・令和7年度事業計画及び収支予算に関する件 ・「役員賠償責任保険」の令和7年度契約締結に関する件 議案審議 ・令和6年度貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録に関する件 ・役員の任期満了に伴う次期役員の選任に関する件
理事会	R7.6.25	議案審議（決議の省略による） ・理事長1名選定に関する件 ・専務理事1名選定に関する件
理事会	R8.3.27	議案審議 ・令和8年度事業計画及び収支予算（案）等に関する件 ・中期経営計画（案）に関する件 報告 ・理事長及び専務理事の職務執行状況の報告に関する件